

# 山鹿市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
令和6年度	48,002人	34,352,349 千円	2,960,896 千円	5,133,321 千円	14.9%	13.5%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

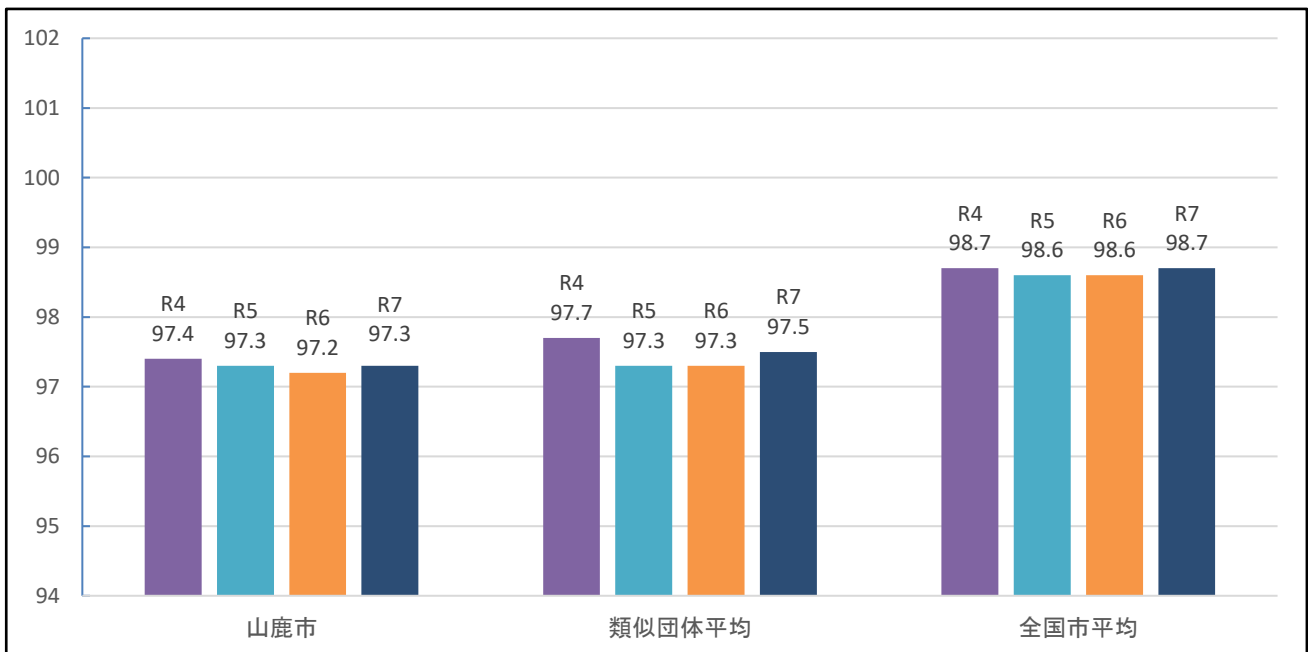
区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当 期末・勤勉手当	計 B			
令和6年度	465人	1,879,552 千円	270,386 千円	781,394 千円	2,903,141 千円	6,243 千円	5,916 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

##### ②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山鹿市	42.9歳	330,502円	378,762円	357,655円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額B	A/B
山鹿市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち その他 技能 労務職	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	55.7歳	137人	329,010円	364,188円	342,389円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—	—

年収ベース（試算値）の比較	公務員(C)	民間(D)	C/D
山鹿市	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山 鹿 市	51.7 歳	366,967 円	378,333 円
熊 本 県	44.2 歳	372,899 円	411,964 円
国	—	—	—
類似団体	40.8 歳	314,249 円	348,456 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 7 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,400 円	—
	中 学 卒	—	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

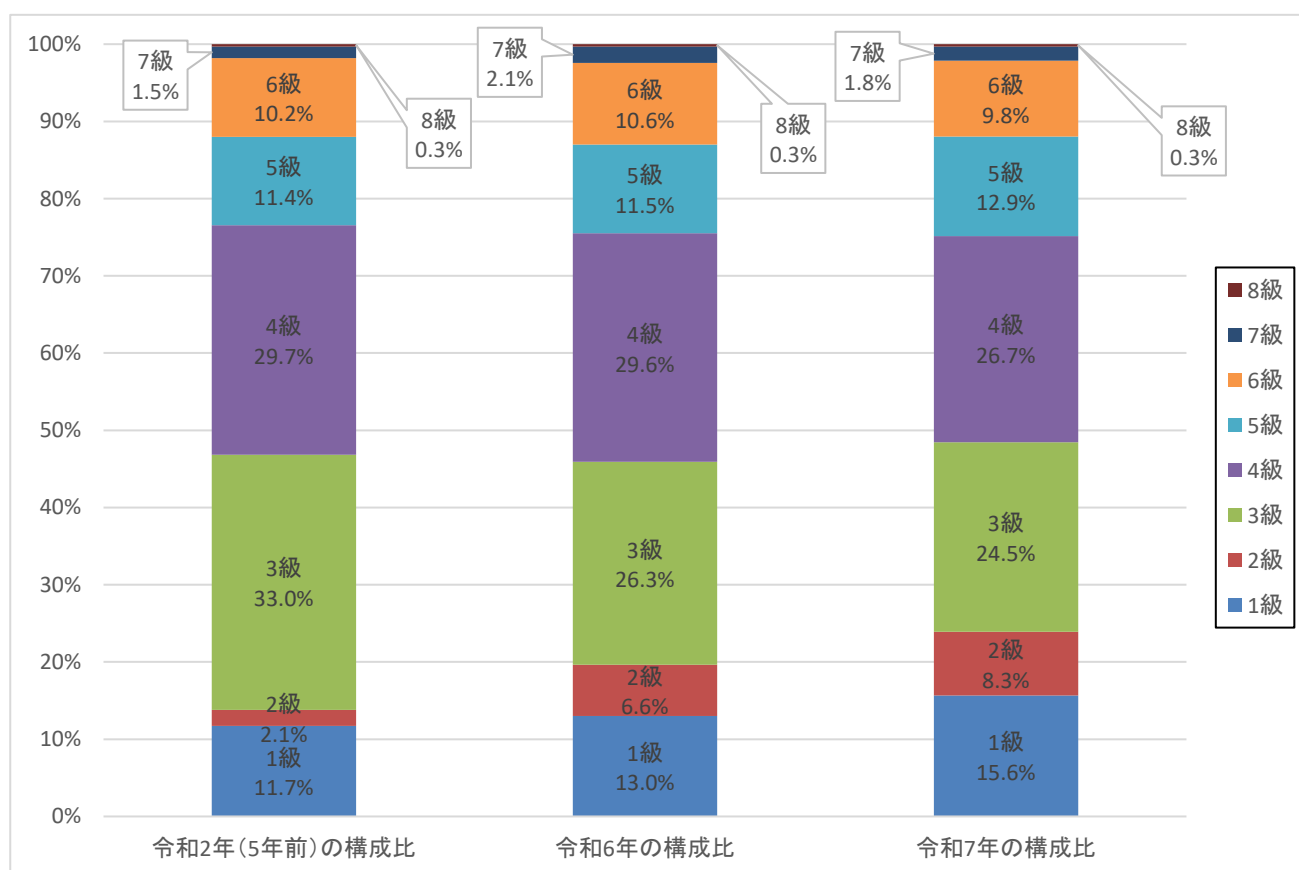
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	296,275 円	357,483 円	378,675 円	395,880 円
	高 校 卒	248,633 円	308,200 円	369,880 円	394,267 円
技能労務職		—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

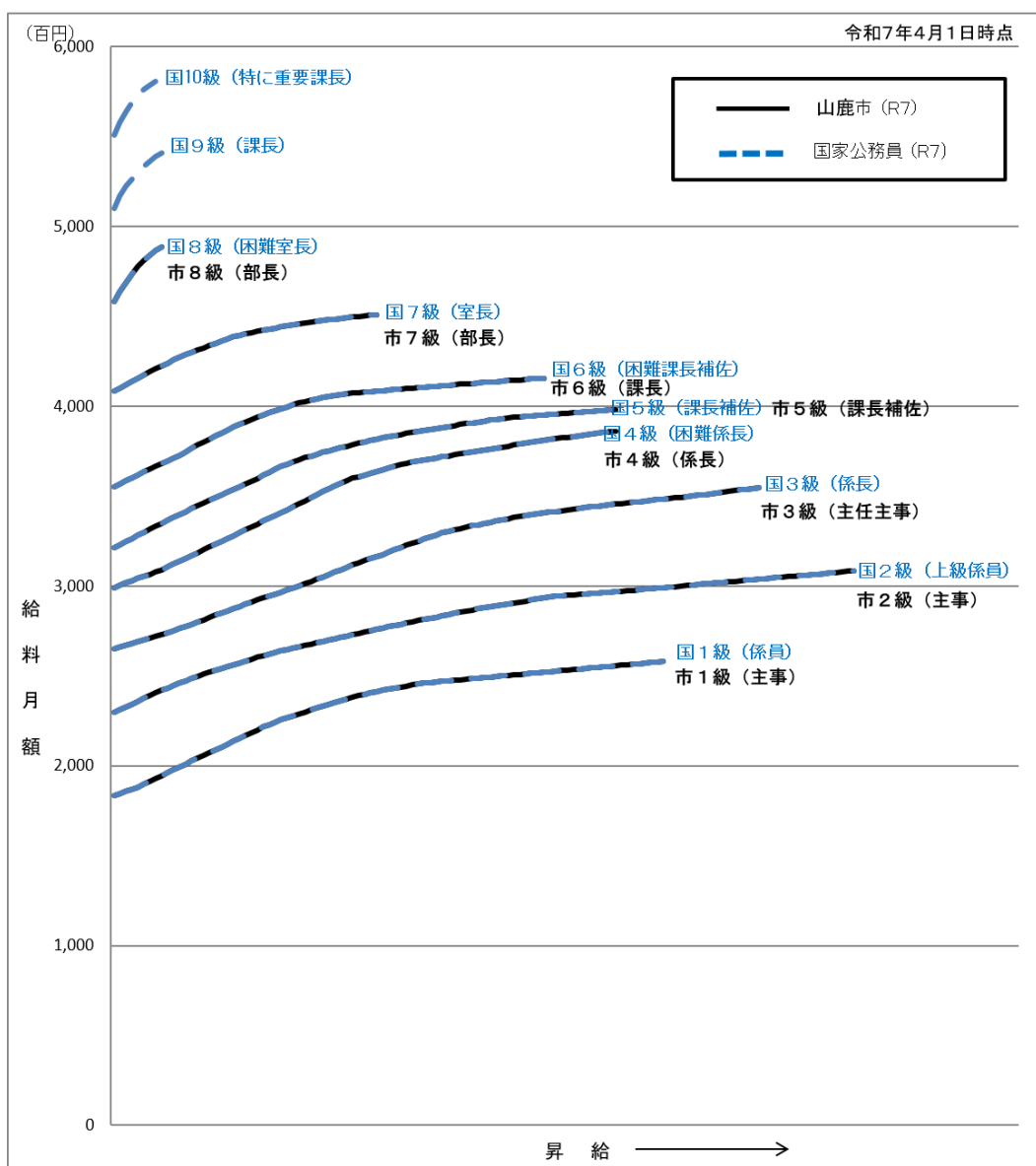
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主 事	51人	15.6%	183,500円	258,100円
2級	主 事	27人	8.3%	230,000円	308,500円
3級	主 任 主任主事	80人	24.5%	265,300円	354,700円
4級	係 長 主任	87人	26.7%	298,800円	386,100円
5級	課 長 課長補佐	42人	12.9%	321,300円	398,200円
6級	次 長 課 長	32人	9.8%	355,200円	415,700円
7級	部 長	6人	1.8%	408,300円	450,900円
8級	部 長	1人	0.3%	458,300円	488,500円

- (注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（山鹿市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○	○	○	○
	活用予定時期	令和11年度	令和11年度	令和11年度	令和11年度

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給 (令和6年度) 1,667千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（山鹿市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	令和11年度	令和11年度	令和11年度	令和11年度

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

山 鹿 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
自己都合 応募認定・定年					
1人当たり			-		
平均支給額	19,006千円	千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			662千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			662,460円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
東京都（特別区）	20%	1人	20%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		4,657千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		56千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		16%		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対す る支給単価
税滞納処分業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	38千円	1件200円又は 1日1,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	259千円	1日300円又は 1件1,000円 ～2,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	4,359千円	1日290円
火災出動手当	消防職員	火災現場出動		1回350円
夜間通信指令業務手当	消防職員	夜間通信指令		1日350円
救急出動手当	消防職員	救急現場出動		1回250円 ～300円
特定行為手当	消防職員	特定行為		1回600円
機関員手当	消防職員	機関員出動		1回50円
水難救助出動手当	消防職員	水難救助現場出動		1回350円
潜水作業手当	消防職員	潜水作業		1回350円
毒劇物処理手当	消防職員	毒物処理		1回2,600円
査察手当	消防職員	査察業務		1日100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	84,582千円
職員1人当たりの平均支給額（令和6年度決算）	199千円
支給実績（令和5年度決算）	70,665千円
職員1人当たりの平均支給額（令和5年度決算）	165千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○その他の扶養親族 1人 6,500円 ○加算措置 16～22歳年度までの 間にある子 1人につき5,000円 加算	同じ		58,650千円	247,467円
住 居 手 当	○借家の場合 28,000円まで	同じ		31,058千円	265,449円
通 勤 手 当	○自動車などを利用 する場合 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用す る場合 運賃に応じて55,000 円まで	同じ		28,431千円	73,656円
管 理 職 手 当	定額化 36,000円～62,000円	同じ		35,040千円	530,909円
単身赴任手当	距離による	同じ		—	—
休日勤務手当	勤務時間による	同じ		22,943千円	364,179円
夜間勤務手当	勤務時間による	同じ		5,776千円	94,691円
管 理 職 特別勤務手当	勤務時間による	同じ		—	—

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長	835,000 円 648,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 市 長 985,000 円／391,500 円 副市長 790,000 円／420,000 円
報 酬	議 長 副議長 議 員	410,000 円 375,000 円 353,000 円	議 長 545,000 円／230,000 円 副議長 475,000 円／200,000 円 議 員 442,000 円／180,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(R6 年度支給割合) 3.45 月数 加算措置：有	
	議 長 副議長 議 員	(R6 年度支給割合) 3.45 月数 加算措置：有	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額×0.4×在職月数 給料月額×0.3×在職月数	(1 期の手当額) (支給時期) 16,032,000 円 (任期毎) 9,331,200 円 (任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

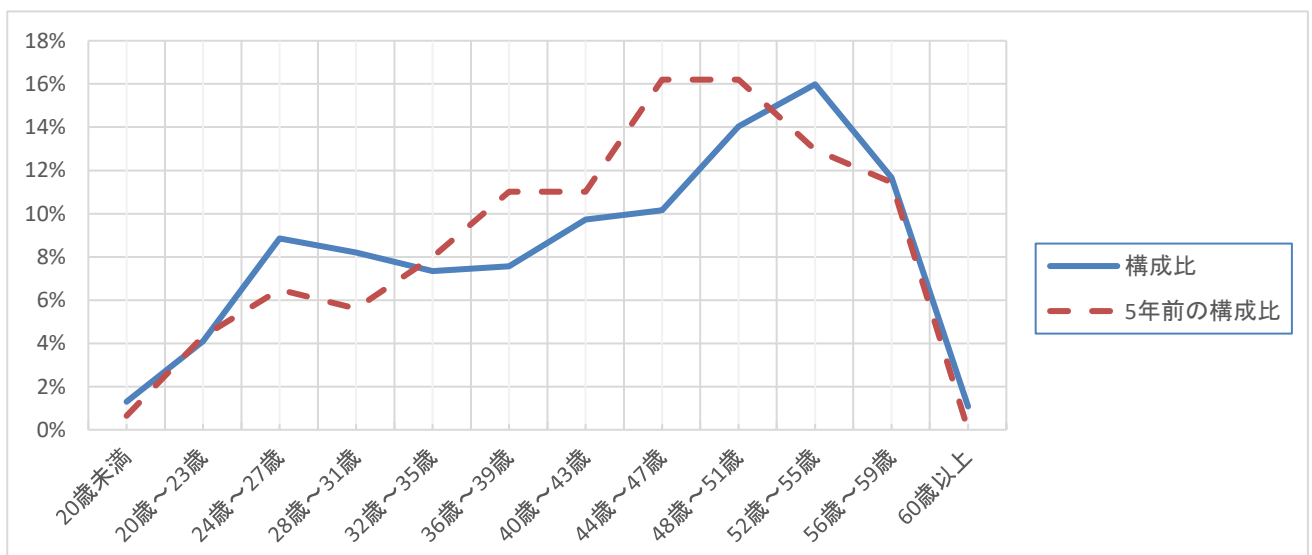
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	事務の見直し及び退職不補充
		総務	92	89	△3	
		税務	17	16	△1	
		農林水産	41	42	1	
		商工	26	26	0	
		土木	30	29	△1	
		民生	89	85	△4	
		衛生	32	36	4	
		計	332	328	△4	<参考> 人口1万当たり職員数69.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数86.20人)
	部門	国保部門		12	11	△1
介護部門		9	16	7		
教育部門		54	52	△2		
消防部門		80	83	3		
小計		487	490	3	<参考> 人口1万当たり職員数103.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数110.71人)	
公営企業会計等部門	下水道		5	7	2	
	農業集落排水		7	8	0	
	小計		3	1	△2	
合計			502	505	3	<参考> 人口1万当たり職員数106.59人
			[671]	[671]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	19人	41人	38人	34人	35人	45人	47人	65人	74人	54人	5人	463人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	333	328	323	328	332	328	0 (0%)
国保	12	12	13	13	12	11	△1(△8.3%)
介護	15	15	15	15	9	16	1 (6.67%)
教育	69	62	61	56	54	52	△10 (△16.1%)
消防	79	80	80	81	80	83	3 (3.8%)
普通会計	508	497	492	493	487	490	△7(△1.4%)
公営企業等会計	16	17	17	16	15	15	△2 (△11.8%)
総合計	524	514	509	509	502	505	△9(△1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和6年 度	1,300,254千円	65,881千円	33,330千円	2.56%	2.56%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	5 人	21,596 千円	2,190 千円	9,544 千円	33,330 千円	6,666 千円	6,187 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 鹿 市	42.9歳	330,502円	506,338円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円
事 業 者	43.4歳		532,788円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,667千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

山 鹿 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり	自己都合 応募認定・定年		-		
平均支給額	過去3年退職者無し				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		-	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			-	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			-	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			-	
手当の種類（手当数）			-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
			-	
			-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	734 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和6年度決算)	184 千円
支給実績(令和5年度決算)	652 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和5年度決算)	163 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (2) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和6年 度	562,174千円	30,458千円	45,096千円	8.02%	8.16%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	7 人	29,501 千円	2,813 千円	12,782 千円	45,096 千円	6,442 千円	6,316 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 鹿 市	42.9歳	330,502円	506,338円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円
事 業 者	46.0歳		548,725円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市		国	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,826千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

山 鹿 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり	自己都合 応募認定・定年		-		
平均支給額	22,779千円				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		-	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		-		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		-		
手当の種類（手当数）		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
			-	
			-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	462 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和6年度決算)	66 千円
支給実績(令和5年度決算)	165 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和5年度決算)	24 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (3) 農業集落排水事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和6年 度	760,831千円	35,049千円	16,748千円	2.20%	2.66%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	3 人	11,375 千円	701 千円	4,672 千円	16,748 千円	5,583 千円	5,665 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 鹿 市	42.9歳	330,502円	506,338円
団 体 平 均	44.2歳	324,894円	502,202円
事 業 者	53.0歳		582,301円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市		国	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,826千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

山 鹿 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり	自己都合 応募認定・定年		-		
平均支給額	過去3年退職者無し				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		-	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		-		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		-		
手当の種類（手当数）		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
			-	
			-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	434 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和6年度決算)	145 千円
支給実績(令和5年度決算)	287 千円
職員1人当たりの平均支給額(令和5年度決算)	96 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。